

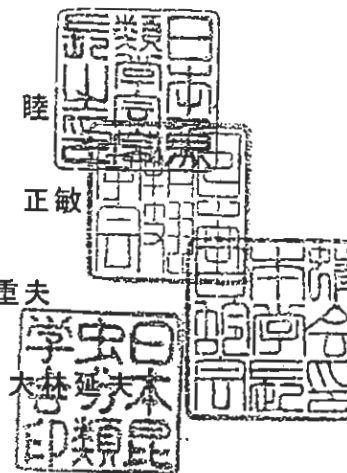
環境大臣
小池百合子殿

日本魚類学会 会長 西田 睦

日本鞘翅学会 会長 高桑 正敏

日本蜻蛉学会 会長 枝 重夫

日本昆虫分類学会 会長 大本 敏夫



特定外来生物の指定に係る
サンフィッシュ科魚類の取り扱いに関する要望書

日本魚類学会・日本鞘翅学会・日本蜻蛉学会・日本昆虫分類学会は、貴省が主導で進められ、5月27日付けで可決・成立した「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」を、外来生物の問題解決に向けての大いなる一歩として高く評価されるべきものと考えております。また、このたびの「特定外来生物被害防止基本方針(案)」については、提案されている事項の多くが法律の実効性を高めるために適切なものであると考えられ、滞りなく閣議決定されることを期待するものです。

しかしながら、来年4月1日の施行に向けて、非常に多くの外来生物のなかから、優先順位の高いものを「特定外来生物」として選定する必要があると推察いたしますが、対象種の選定については今後の課題となっています。そこで我々は、数ある外来生物の中でも特に問題の大きいオオクチバス、コクチバス、ブルーギルの3種については特定外来生物に指定し、その他のサンフィッシュ科魚類は予防的観点から未判定外来生物に指定されるべきものであることを下記理由により進言し、上記法律の第一条に述べられている目的に沿った選定が適切に行われますようここに要望いたします。

1 オオクチバス

これまでにいくつもの水域で具体的に明らかにされているデータからも、多くの動物群を捕食対象とする食性や、魚類群集のなかで個体数・重量ともに著しく優占するまで激増する傾向、きわめて大型化する体サイズなどの生物学的諸特性を持つことが判明しており、在来生態系を激変させ、既存の生物多様性を著しく低下させる、わが国の淡水域において最も警戒すべき外来生物であることは明白です。特に魚類、甲殻類、昆虫への影響が大きく、在来生物を局所的に絶滅させるほか、漁業権対象魚種への食害や、大量に入網することによる漁業被害をも引き起こします。

2 コクチバス

わが国への侵入時期が新しく、生息水域も現在のところ限定的ではありますが、オオクチバスと類似した生態的特性を持つと考えられるうえ、オオクチバスよりも低水温、流水域への適応性が高いことが原産地で知られているために、オオクチバスの影響を免れている水域にまで同様な負の影響を与えると予測されます。オオクチバスと同所的にみられる水域では、魚類を専食する傾向が強いという報告もあります。

3 ブルーギル

食性がきわめて幅広く、魚卵や仔稚魚、昆虫などの小動物だけでなく、水草や藻類も食べることが知られているうえ、定着した水域では圧倒的に優占する事例もあり、在来生物に深刻な影響を与える可能性はきわめて大きいと推測されます。わが国の温暖な地域では、オオクチバスと同所的に生息するケースが多く、それぞれ単独で生息する場合よりも相乗的に大きな負の影響を在来生態系に与えると考えられています。また、爆発的に繁殖している水域では、漁業権対象魚種への食害だけでなく、オオクチバス同様に大量に入網することによる漁業被害をも引き起こします。

4 その他のサンフィッシュ科魚類

サンフィッシュ科魚類は、北米の淡水域から上記2属3種以外に9属30種が知られています。いずれも温帯域に適応しているため、日本の自然水域に移入された場合には容易に繁殖すると考えられ、在来生物や生態系に負の影響を与えることが強く懸念されます。

●本件に関する問い合わせ先

〒041-8611 函館市港町 3-1-1
北海道大学水産学部育種培養学講座 内
日本魚類学会 自然保護委員会
委員長 後藤 晃
TEL 0138-40-5536; FAX 0138-40-5537
e-mail: akir@pop.fish.hokudai.ac.jp

〒169-0073 東京都新宿区百人町 3-23-1
国立科学博物館動物研究部内 日本鞘翅学会
日本鞘翅学会 自然保護委員会
委員長 野村周平
TEL 03-3364-7126; FAX 03-3364-7104
e-mail: nomura@kahaku.go.jp

〒390-0877 松本市沢村 3-4-25
日本蜻蛉学会 自然保護委員会
委員長 枝 重夫
TEL 0263-35-1819
e-mail: SND02767@nifty.com

〒790-8566 松山市樽味 3-5-7
愛媛大学農学部昆虫学教室
日本昆虫分類学会
会長 大林延夫
TEL 089-946-9898; FAX 089-946-9898
e-mail: konchuma@agr.chime-u.ac.jp